

# 2024 年度第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時：2024 年 6 月 7 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

場所：成田国際空港株式会社 東京事務所

出席：（委 員）日本大学大学院法学研究科 藤村和夫講師 （委員長）  
中央大学研究開発機構 柴山知也機構教授（委員長代理）  
神奈川大学 細田孝一名誉教授  
宇都宮大学地域デザイン科学部 藤原浩己学部長  
（N A A）整備部、機能強化整備部、施設保全部、旅客ターミナル部、  
調達部、法務コンプライアンス部  
※ 事務局：法務コンプライアンス部、調達部

議事：

## 1. 開会の挨拶

## 2. 契約状況等

調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	N A A からの回答
1	入札の平均落札率の推移について、物価高騰・人手不足を考えると落札率が高止まりしてもよいと思うが、今後反映されてくるものなのか、現状はどうなのか。	物価上昇や働き方改革については、積算において対応しており、契約制限価格自体が上がっている状況である。それが、現在の落札率に反映しているものと思われる。
2	ECI 方式の案件は随意契約することが一般的なのか。	本件は、品確法第 18 条に定められた手続きに基づき ECI 方式を採用しており、最適な技術提案を行った者と価格交渉を経て契約を締結するものであることから、随意契約とすることは一般的である。
3	調達事務細則第 40 条第 1 項第 1 号及び第 2 号にあたる契約は必然的に随意契約が継続する状況になっており、基本的に競争は期待できないということになるか。	必ずしもそうではない。部分的な改修等の場合は、改修部分が既存施設と密接不可分である。そのためトラブルが発生した際に改修部分と既存部分の施工責任の範囲を明確にすることが困難な場合が多く、改修による既存施設への影響等に鑑みて随意契約せざるを得ないが、全体的な改修の場合は、競争原理を働かせるため、競争に付し

		ている。
--	--	------

### 3. 個別契約について

調達部より、以下4件の概要及び契約方式について説明

#### ■ 情報通信センタービル清掃作業

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	入札額の妥当性確認方法や3年間の自動継続を採用している点について、企業のスタンスとしていかがか。また賃金を上げている社にアドバンテージを与える制度の導入も検討いただきたい。	今後問題が出てくるようであれば課題として検討してまいりたい。
2	履行にあたっては、受注者の労働環境をきちんと確認してほしい。	承知した。

#### ■ 国際線チェックインシステムサービス利用単価契約

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	契約制限価格設定のポイントは何か。	不調不落を防ぐとともに、より多くの応募が見込めるよう設定した。

#### ■ 排水路機能回復工事

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	応募者の受注意思が短期間のうちに変わっているが、このようなことは珍しいことではないのか。	技術者を配置できずに辞退したケースはあるが、本件のようにその後改めて技術者を配置できるようになったケースは少ないと思われる。

#### ■ 34L 高カテゴリー化整備工事

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	参考見積を出す際に、応募者同士で参考見積を出した社以外は辞退するなどの談合の	参考見積は、複数者からとるのを原則としており、金額の妥当性確認を行いながら

	リスクはないのか。	<p>契約制限価格の設定を行うものである。</p> <p>本件においては偶々応札が1者であったが、通常は、応募段階においても複数者の見積を確認し、また価格交渉を実施することにより、談合リスクの回避に繋がると考えている。</p>
--	-----------	---

## 6. 全体を通しての意見

	委員からの質問・意見	N A Aからの回答
1	公平性・客観性担保のために見積提出に対してコストを払う方がベターではないか。	今後検討してまいりたい。
2	見積活用方式について若干思うところがある。自分たちで積算することにより、業界の動向を把握し積算のセンシビリティの担保に寄与するのではないか。	設計時にも基準積算を実施していたり、工事完成後の資産計上時に見積の構成・内訳の精査を行っていたりするため、基準積算を全く止めるということではなく、重複して行っていることを止めるというイメージである。試行案件を実施していく中で検討してまいりたい。

	委員長からの講評	
1	本日、審議した案件については、談合が疑われる案件がないという意味で適正であったと判断する。	

## 8. 次回開催日程について

次回の委員会は、2024年11月22日（金） 10時開催予定

※案件抽出については柴山委員が担当

## 9. 閉会の挨拶

以上